

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 8月12日

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 一 孝

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀 1丁目 3番15号

【電話番号】 0 6 (6 4 4 4) 1 8 5 3

【事務連絡者氏名】 経理部長 城 山 透

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽 1丁目 4番14号

【電話番号】 0 3 (5 8 4 4) 6 1 0 0

【事務連絡者氏名】 東京支店総務部長 大 柳 直 樹

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都文京区後楽 1丁目 4番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成25年8月12日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

当社は、平成25年8月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である ISK SINGAPORE PTE. LTD.（以下「ISK-S」と言う。）での生産を終了し、会社清算に向け準備手続きを開始することを決議しました。

ISK-Sは、東南アジアにおける酸化チタンの製造・販売拠点として、当社グループの酸化チタン事業の一翼を担ってまいりました。しかしながら、現地通貨高やエネルギーコスト高等の高コストなインフラや生産規模に起因した低採算状態が続いていた中、直近のチタン鉱石価格の高騰と酸化チタンの海外販売価格の下落により、昨年下半年以降採算が急激に悪化し、当面大幅な改善が見込めない状況にあります。このような状況下、当社は無機化学事業の主力酸化チタンの収益改善を図るべく、ISK-Sでの生産を終了し、会社清算に向け準備手続きを開始することとしました。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

当社の平成26年3月期第1四半期の連結決算において、ISK-Sの生産終了と会社清算を前提とした固定資産の減損損失やその他追加発生費用の見込額を関係会社整理損として112億円特別損失に計上しております。

以上